

民生委員制度は創設100周年を迎えます

～5月12日は民生委員・児童委員の日～

《問合せ》社会福祉課 ☎24-7033

大正6(1917)年に岡山県で発足した「済世顧問制度」に始まる民生委員制度は、平成29年に制度創設100周年を迎えます。発足当初は生活困窮者に対する支援が中心であった活動は、地域住民の抱える課題の複雑化、多様化とともに変化し、地域の福祉増進のために幅広い活動を行うようになりました。今日、その活動に対する期待はさらに大きなものとなっています。これからもさまざまな人々と連携・協力しながら、誰もが安心して生活できる地域社会づくりのために、活動を続けます。

生活や介護、子育てなどで困っていることがあれば、1人で悩まず、居住区の民生委員・児童委員に気軽に相談してください(相談の秘密を守ることが法律で義務付けられています)。

民生委員・児童委員の役割

- 担当区域内の住民の実態や福祉需要を日常的に把握する。
- 地域住民の抱える問題に親身になって相談に乗る。
- 社会福祉の制度やサービスについて、住民に情報提供する。
- 住民と関係行政機関などとのパイプ役を務め、住民が必要に応じた適切な福祉サービスが受けられるよう支援する。



※居住区の民生委員・児童委員の氏名、連絡先等は問い合わせてください。

消防団長が任命されました

～各地域を守る六つの消防団の司令塔～

《問合せ》防災課 ☎23-1111

4月1日付で6人の消防団長が任命されました。

任期は4月1日から平成32年3月31日の3年間です。
※敬称略



河口 清
(豊岡消防団) 再任

椿野仁司
(城崎消防団) 新任

仲治義信
(竹野消防団) 再任

成田安浩
(日高消防団) 新任

中嶋勝己
(出石消防団) 新任

桑田 均
(但東消防団) 再任

- 橋本恵子さん(豊岡地域)
- 三原文子さん(豊岡地域)
- 六浦拓男さん(城崎地域)
- 大紫磨 傑さん(竹野地域)
- 吉岡美智子さん(日高地地域)
- 田中美恵子さん(日高地地域)
- 川崎幹夫さん(出石地域)
- 船越五男さん(出石地域)
- 【新任】
- 佐伯雅代さん(豊岡地域)
- 大石義博さん(但東地域)

人権擁護委員法に基づき、4月1日付で次の方が人権擁護委員に委嘱されました。

人権擁護委員が委嘱されました

《問合せ》生涯学習課 ☎23-0341

人権擁護委員は、人権相談を受けたり人権の考えを広める活動をする民間ボランティアです。現在、本市では法務大臣から委嘱された17人が活動しています。

皆さんの身近な人権に関する困りごと(家族や職場の問題、差別、いじめ、体罰など)について、無料で相談に応じます。秘密は厳守します。気軽に相談してください。



- 【再任】
- 鈴木順子さん(豊岡地域)
- 元井康恵さん(城崎地域)
- 山崎 守さん(竹野地域)
- 飯田正巳さん(日高地地域)
- 角岡充國さん(出石地域)
- 渋谷順子さん(但東地域)
- 【新任】
- 上坂久美子さん(豊岡地域)

行政相談委員法に基づき、4月1日付で次の方が行政相談委員に委嘱されました。

行政相談委員が委嘱されました

《問合せ》秘書広報課 ☎21-9035

行政相談委員は、総務大臣から委嘱された民間有識者です。

国民の皆さんの身近な相談相手として、行政に関する苦情、行政の仕組みや手続きに関する問合せなどの相談を受け付け、その解決のための助言や関係行政機関に対する通知などの仕事を無報酬で行っています。



①他市町村で人身被害を出したクマを捕獲せよ!



おはよう、鳥獣害対策員(ワイルドライフ・マネージャー)の諸君。今日も君たちには難題(ミッション・インポッシブル)を解決してもらおう。本日の指令は題名の通りである。成功を祈る。

《問合せ》農林水産課
☎23-1127

私は、県内1、2を争う自然豊かな豊岡市の鳥獣害対策員だ。不可能といわれた指令も完遂してきた。その中から思い出深いものを紹介する。平成28年度はクマの好物のブナの大不況のため、関係機関から「豊岡市でクマが大量出没する」と警告されていた。しかし、ブナは高標高地に分布する。低い山の多い豊岡市での影響は薄いと私は確信していた。さらに、問題グマの捕獲も進めていたので事故の可能性も低いだろう。結果は予測通りで、市内の目撃件数は例年より少なかった。しかし、高標高地にある他市町村は大きな影響を受け、人身事故も起こった。そのうちのあ

る市から「何としても捕まえてほしい」との依頼を受けて派遣されたのだった。事故から既に10日以上。そのクマを探し出すこと自体不可能と思われた。しかし、事故の起きた市に入ると、いかにもクマの好みそうな特徴的な山筋が目に入った。「事故起きたん、あの山裾です?」「よく分かりましたね!」よし、まだ可能性はある。痕跡を徹底的に調べ、ここに居るはずと予測して訪ねた集落に、そのクマの痕跡を見つけた。慎重に行動を予測して罠を設置した。翌朝「無事捕獲された」との担当者からの興奮した電話で叩き起こされた。万事こううまくはいかない。クマの対策はスピード勝負だ。クマを見たら1秒でも早く市役所に通報をいただきたい。

「おやこ支援室」ができました ～安心して妊娠・出産・育児～

健康増進課「母子保健係」が「おやこ支援室」に生まれ変わりました。安心して妊娠、出産、育児ができるように、専任のスタッフが「おやこ」の相談や支援を切れ目なく行います。

事業の一例を下記のとおり紹介します。

【問合せ・相談窓口】

健康増進課おやこ支援室
☎24-9604(直通)
健康増進課
☎24-1127 FAX24-9605



《おやこ支援室の事業の一例》

時期	事業	内容
妊娠～ 出産	保健師・ 助産師訪問	家庭訪問し、妊娠や出産、上の子の育児等について相談を受けます。
妊娠～ 産後6カ月	マタニティママ& ベビー交流会	妊婦から生後6カ月までの赤ちゃん和妈妈の交流会です。専門職の相談やマタニティヨガ、簡単なクッキング、先輩ママとの交流もできます。 ※初回は5月22日(月)に子育て総合センターで行います(要予約)。
出産～ 産後6カ月	保健師・ 助産師訪問	家庭訪問を行い、赤ちゃんの体重増加の確認や、育児、産後の体調についての相談を受けます。
	産後ケア(注) (宿泊型) 【産後3カ月未満】	病院で宿泊してママの休養や、おっぱいケア、赤ちゃんの育児指導などを受けます。医療機関で必要な費用の一部を市が助成します(現在は公立八鹿病院のみ助成対象です)。
	産後ケア(注) (訪問型)	助産師が家庭訪問し、おっぱいケアや赤ちゃんの育児指導、ママの心理的サポートを行います。一部自己負担が必要です。
妊娠～5歳	子育て相談	妊娠、出産、赤ちゃんの発育・発達など、子育てのことについて相談を受けます。平日午前9時～午後5時の間なら、いつでも来所できます。事前に電話してください。

(注)「日中、家事や育児を行う者がいない」等、利用についての条件あり